

河川管理者からの要請に対する回答について

第 5 回住民参加部会（5/27 開催）において、河川管理者より、対話集会のテーマおよびファシリテーターの推薦に関して要請のあった件（別紙 1 参照）について、委員会としての回答を作成することを検討する。回答（案）については、次頁以降を参照。

< 本回答作成までの経緯 >

河川管理者からの要請に対し、回答を作成するまでの経緯は下記の通りである。

- ・第 5 回住民参加部会（5/27 開催）にて、河川管理者より、別紙 1 の通り要請があった。
- ・第 5 回住民参加部会終了後、住民参加部会委員有志で検討を行ったが、明確な結論が出ず、全委員を対象として議論を行うように運営会議に諮ることとなった。
- ・第 24 回運営会議（6/2 開催）に諮った結果、全委員に呼びかけを行い、対話集会に関する検討会を開催することが決定した。
- ・対話集会に関する検討会を 7/4 14:30～16:30 に開催し、18 名の委員による検討が行われた。
- ・その後、委員より、河川管理者からの要請に対しては、公式の場で回答すべきであるとの意見があり、芦田委員長・寺田委員長代理の判断で、本回答を作成することとなった。
- ・第 23 回委員会（7/12 開催）において、回答案を審議し、承認が得られれば、河川管理者に回答する。

河川管理者への回答（案）

第 5 回住民参加部会（5/27 開催）において、河川管理者より、対話集会のテーマおよびファシリテーターの推薦に関して要請のありました件（別紙 1 参照）について、下記の通り、回答致します。

1．本回答の位置づけ

第 21 回委員会（5/16）にて確定した淀川水系流域委員会提言別冊「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について」において、河川法第 16 条の 2 に定める「公聴会」として、円卓方式の「対話集会」もしくは「対話討論会」の開催を提案している。

本回答は、第 5 回住民参加部会（5/27 開催）において河川管理者から出された、河川管理者が上記の対話集会を開催する際のテーマおよびファシリテーターに関する、委員会への要請に対して回答するものである。

本回答については、対話集会のテーマおよびファシリテーターを河川管理者が決定する際に参考として頂く、という位置づけで作成している。

本回答を作成するにあたり、「対話集会に関する検討会（7/4）」の開催および、委員会への文書による意見募集を行い、意見を収集した。主な意見を次頁以降に示す。

なお、「文書による意見募集」および「対話集会に関する検討会」は、河川管理者が対話集会の内容を決定する際の参考として頂けるよう、意見を出し合うことを目的として実施しているため、次頁以降に示す意見は、委員会として集約したものではなく、検討会参加者の意見として取り扱って頂くよう留意されたい。

2. 「対話集会に関する検討会」での主な意見

○対話集会について

- ・現段階で完璧な対話集会を原案作成までに行うことは不可能であり、河川管理者も試行的な位置づけで対話集会を行っていただければよいのではないかと。委員会側もそのような認識を持つべきである。
- ・琵琶湖部会で 5/25 に開催した試行の会では、委員がいわばファシリテーターとなり、100 名程度が参加した。一つの例として参考になるのではないかと。

○テーマについて

- ・時間的制約を考え、テーマの数を減らしてはどうか
- ・「縮小」という表現は変えた方がいいのではないかと
- ・「狭窄部」については、「ダム」に含めてよいのではないかと
- ・「水需要管理」という言葉は、一般の方にはわかりにくいのではないかと

○ファシリテーターについて

- ・ファシリテーターは複数にして、委員がサブとして入るとよいのではないかと
- ・テーマ毎に選ぶべきなので、テーマを決定した後、候補者を推薦した委員に適任かどうかを確認してもらうのがよい
- ・流域委員会の活動を理解している人になるべき

3. ファシリテーターの推薦

ファシリテーターに関しては、検討会や委員会で候補者の絞り込みを行うことは困難であるため、検討会および委員からの意見募集によって挙げられた候補者名を別表に列挙する。河川管理者がファシリテーターを選定するにあたっては、下記の点について留意されたい。

- ・別表の候補者は、河川管理者がファシリテーターを選定する際の参考資料として、取り扱っていただき、他にも適当であると河川管理者が判断すれば、その方をファシリテーターとして選定していただいても構わない。
- ・別表に挙げているファシリテーター候補者には、このような形で名前を挙げることを伝えていない。従って、ファシリテーターとして依頼する場合には、その点をご考慮いただきたい

平成 1 5 年 5 月 2 7 日

淀川水系流域委員会庶務 殿

平成 1 5 年 5 月 2 7 日の住民参加部会で当方から発言のありました、下記 2 点について報告します。

対話集会のテーマ

- ・「狭窄部開削の当面未着手」
- ・「河川敷におけるグランドの縮小」
- ・「川上ダムの調査検討」、「余野川ダムの調査検討」、「大戸川ダムの調査検討」、「丹生ダムの調査検討」、「天ヶ瀬ダム再開発の調査検討」
- ・「水供給管理から水需要管理への転換」

ファシリテーターの人選

- ・各テーマ毎にファシリテーターとして適切な方の推薦を、流域委員会に要請します。